

別表1

扶養家族増届 添付書類一覧表

注1) 必要に応じて下記以外の書類をご提出いただく場合もありますのでご了承ください。

注2) 出産手当金受給前の方については、退職時の標準報酬月額、出産予定日(出産日)を健保まで連絡ください。

区分	住民票 (原本) (※1)	課税・ 非課税 証明書 (原本)	現在 加入の 保険証 (写) (※3)	雇 用 保 険			出 産 手 当 金 支 払 通 知 書 (写)	傷 病 手 当 金 支 払 通 知 書 (写)	退 職 日 の 確 認 が 可 能 な 書 類 (写)	給 与 ・ 賞 与 明 細 書 (写)	雇 用 契 約 書 (写)	確 定 申 告 書 類 一 式 (写)	年 金 振 込 ・ 改 定 通 知 書 (写)	戸 籍 謄 本 (原本)	在 学 証 明 書 (原本)	障 害 者 手 帳 (写)	医 師 の 診 断 書 (写)	廃 業 届 (写)	その他
				離職票 1&2 (原本)	資格喪失 確認通知 書(原本)	受給 延長 通知書 (原本)													
配 偶 者	以前より無収入の方	○	○(※2)	○									○(※4)						
	自営業を廃業した方	○	○(※2)	○								○(※5)	○(※4)					○	
	雇用保険の受給をしない 場合	○	○(※2)	○	○(※6)	○(※6)		△	△			△(※5)	○(※4)						
	雇用保険の受給を延長 した場合	○	○(※2)	○	○		○	△	△			△(※5)	○(※4)						
	雇用保険の受給が終了 した場合	○	○(※2)	○			○	△	△			△(※5)	○(※4)						
	雇用保険の適用がな かった場合	○	○(※2)	○				△	△	○	○(※7)	△(※5)	○(※4)						
	現在収入ある方で年間収入見 込み額が130万円未満の方	○	○(※2)	○				△	△		○(※8)	○(※9)	△(※5)	○(※4)					
自営業者、年金収入等給与以 外の収入のある方	○	○(※2)	○									○(※5)	○(※4)						
高校生以上の学生で配偶者の 方	○	○(※2)	○									△(※5)	○(※4)		○				
子	配偶者が扶養家族でない場合	○	○(※10)					△	△		○(※11)	△(※5)	○(※12)		○(※13)				
	配偶者がJTB健康保険組合の 保険証をお持ちの場合	○													○(※13)				○(※14)
	配偶者がいない場合 (離婚・死別等)	○												○	○(※13)				
	高校生以上の方	○													○				
	障がい者の方	○	○(※2)											○(※15)	○(※13)	○			
	病気(長期療養等)の方	○	○(※2)						△					△				○	
配偶者・子以外の その他の親族	○	○(※2)	○	△	△		△		△	△	△	△	○(※15)	○		△	△		
※ 認定対象者が居住する固定資産税納税通知書(写)または賃貸契約書(写)等、個々の状況により提出書類が異なる為、事前に健保組合までご連絡ください。																			
別居の場合	上記の書類に加えて、「金融機関からの送金証明(写)(最近6ヶ月分)」、「別居先同居者の収入証明(写)」(該当する場合)の書類が必要となります。																		

○=必須

△=該当者のみ

※1 被保険者と認定対象者が住民票上、同居の場合、3か月以内発行の世帯全員分で続柄の記載がある住民票(原本)、必須

被保険者と認定対象者が住民票上、別居の場合、3か月以内発行の認定対象者の世帯全員分で筆頭者、続柄の記載がある住民票(原本)、必須

※2 3か月以内発行の認定対象者の課税・非課税証明書(収入金額、控除金額記載のもの)(原本)、必須

※3 退職後や雇用形態変更後、国民健康保険加入の場合は「国民健康保険証」(写)、国民健康保険未加入の場合は「健康保険資格喪失証明書(喪失連絡票)」(写)

※4 認定対象者が年金受給者の場合、直近の年金振込・改定通知書(写)、必須

※5 収支内訳書、青色申告決算書を含む確定申告書一式(写)+扶養申請年に給与収入以外の収入がある場合、扶養申請年1月～直近までの各月の収入、支出金額、売上原価が分かる書類(写)

※6 離職票1&2または資格喪失確認通知書のどちらか一方

※7 認定対象者の最後の給与明細書(写)

※8 認定対象者の直近3ヶ月分の給与明細書(写)

※9 シフト制の場合、雇用契約書(写)+今後の月の勤務時間、月の勤務日数を記載したメモ

※10 配偶者の課税証明書(収入金額、控除金額記載のもの)(原本)、必須

※11 配偶者の給与・賞与明細書(写)(子の誕生日以前の6ヶ月分、減額されていない給与のもの)

※12 配偶者が年金受給者の場合、配偶者の直近の年金振込・改定通知書(写)、必須

※13 子が高校生以上の場合、必須

※14 配偶者の保険証記号、保険証番号、配偶者の名前を記載したメモ

※15 障害年金受給者の場合、直近の年金振込・改定通知書(写)、必須

扶養家族減届 添付書類一覧表

注1) 必要に応じて下記以外の書類をご提出いただく場合もありますのでご了承ください。

区分	提出添付書類
子が卒業後に就職した場合	保険証(原本)(該当者分)+就職先の保険証(写)
子が卒業した場合	保険証(原本)(該当者分)+卒業証書(写) << 浪人生や就職先が未定の方については、「継続承認」に該当する場合がありますので、健保までご連絡ください。 >>
死亡の場合	保険証(原本)(該当者分)+死亡診断書又は埋葬許可書(写)
配偶者が収入超過(見込み)の場合	保険証(原本)(該当者分)+収入超過(見込み)の年の前年1月～直近までの毎月の給与・賞与明細書(写)(※)+雇用契約書(写)
配偶者が就職した場合 (他の健康保険に加入した場合)	保険証(原本)(該当者分)+就職(他の健康保険に加入)した年の前年1月～直近までの毎月の給与・賞与明細書(写)(※)+雇用契約書(写)+就職先の保険証(写)
離婚した場合	保険証(原本)(該当者分)+戸籍謄本(離婚日と親権者(子の場合)の記載があるもの)

※ 給与・賞与明細書紛失の場合は、再発行した給与・賞与明細書(写)、貸金台帳(写)または給与支払証明書(各月の給与額、交通費、支給額合計、配偶者名、事業所の署名・捺印記載のもの)をご提出ください。
源泉徴収票での代用不可。